

V まちづくりの基本方針

1. 新市の将来都市像

人と自然が共生し やすらぎ・活気・笑顔に満ちた交流都市

地方分権と地域間競争の時代である21世紀において自立したまちづくりを考えるということは、九州における地域の役割、日本における地域の役割を考えるということです。また、21世紀の社会が共有する「環境」「交流」「個性」といったテーマを新しいまちづくりの基本として考えていく必要があります。

本地域の基本的な位置づけ、地理的特性は、福岡市、北九州市、佐賀市、熊本市、大分市という九州北部・中部における主要な都市を結ぶ円の中心に位置すること、そして筑紫次郎の名で呼ばれる筑後川の源をなす地域として、中下流域のみならず、福岡市を含む多くの都市住民の水源地として、その住民生活を支えてきたことであります。このため、この地域は古代以来、交通の要衝として位置づけられ、一方で人の集積（都市）と独自の歴史、文化が形づくられるとともに、他方では日本三大美林の一つと呼ばれる美しい森林地域を形成してきました。この地理的特性は、まちづくりの方向性を大きく規定するもので、新しいまちが北部九州の拠点となるための必要条件を提供しているものといえます。この特性を最大限に活用することが本地域の重要な役割となります。

新市を土地利用の面からみると、地域北部を中心とした都市的機能の集積と、地域全域に広がる農業地域、広大な森林・林業地域であります。そして、これらの地域で、既存の地域資源に磨きを掛け、域外に情報発信し、交流を求め、活力あるまちづくりを実現していこうとする様々な主体による、様々な取り組みが進められています。これらは、新しいまちづくりを考えるうえで大きな財産、基盤となるものであり、これらの取り組みやその理念を新市に引継ぎ、新市としての一体化した取り組みのなかで、さらに発展させていくことが大切であります。

これらを踏まえ、本地域のかけがえのない地域資源である自然を守り育て、自然と共生する中で、やすらぎのある生活と活気ある産業を育み、そこに住む人々も、そこを訪れる人々も、ともに幸福感や満足感を感じ、笑顔で接し

あえる、交流が盛んなまちを目指すため、新市の将来都市像を「人と自然が共生し、やすらぎ・活気・笑顔に満ちた交流都市」と定めます。

この将来都市像を具現化するには、住民こそがまちづくりの主役であり、まちづくりに関わる住民パワーが不可欠であることを再認識し、住民と行政が協働して新しいまちづくりを進めることが重要です。

2. 新市の基本方針

(1) 人と自然が共生するまちづくり

本地域の自然は地域住民共通の財産であることから、合併後もこのかけがえのない自然を守り育てながら、人と自然が共生し、持続的に発展できる社会の形成を目指します。

その実現のため、水源かん養や国土の保全など公益的機能を有する森林の健全管理や農地の維持をはじめ、適切な生活排水の処理や環境への負荷の小さい新エネルギーの導入、環境保全型産業^(*)の育成に努めます。

また、年々増え続ける廃棄物の処理についても、環境に及ぼす影響は深刻なものがあり、廃棄物の減量化とリサイクルなどによる資源循環型廃棄物処理システム^(*)の実現を目指します。

このような環境に配慮したまちづくりを進めるためには、行政のみならず、住民一人ひとりの環境保全意識の高揚と、自らの取り組みが必要であることから、環境教育の充実をはじめ、自然の大切さを認識するための自然保護活動や自然とのふれあいの機会の拡大を図るとともに、さらには水資源を筑後川流域共有の財産ととらえ、流域住民との交流・連携により、自然環境の保全に取り組んでいきます。

(2) 誰もが暮らしやすいまちづくり

本地域が合併によって一体化することにより、都市の機能と農山村の特性が補完・連携し、都市的サービスとゆとりある居住環境を併せ持った多自然居住地域の形成を目指します。

その実現のため、利便性の高い道路交通体系の整備をはじめ、良好な公営住宅の供給や公園・水辺環境の整備、良質で安定した水資源の確保やにぎわいの場となる市街地の整備、さらには住民の安全を守る消防・防災の強化など、生活環境の整備を地域特性に応じて、効率的・計画的に推進します。

また、長期的な視野に立った効率的な行財政運営と併せて、住民ニーズに対応した行政サービスの充実を図るとともに、住民がまちづくりの様々な場面で主体的に参画する機会や情報の提供・公開、自主的なコミュニティ活動の育成・支援により、行政と住民の協働によるまちづくりを図ります。

また、高齢化が進む中、住民が安心して暮らせる高次の救急医療体制の整備、高齢者や障害者(児)をはじめ、すべての人々が地域全体で支えあう福祉のネットワーク化や住民の健康の維持増進につながる保健・医療サービスの充実に努めます。

さらに、地域が育んできた歴史・文化を活かした特色ある学校教育の充実、地域の伝統芸能の保存・継承と文化・芸術活動の推進、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が気軽に生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動に参加できる環境づくりを進めるとともに、住民が互いの人権を尊重しあえるまちづくりを推進します。

(3)活気とにぎわいのあるまちづくり

本地域の一体化によって、各市町村のあらゆる資源(魅力)を総合的に活用した産業・観光振興や定住促進を図るとともに、北部九州大都市圏・熊本・大分都市圏と近接する地理的優位性を活かし、交流・連携による活力と創造力のあるまちの形成を目指します。

その実現のため、本地域の基幹産業である農林業や木材関連産業など、地場産業の生産基盤の整備や経営基盤の強化をはじめ、6市町村が培った人材、技術、情報を集約し、生産物の高付加価値化、ブランド化、マーケティング(*)の強化を図るとともに、地域特性に応じた商店街の活性化を推進します。

また、雇用機会の拡大を図るため、本地域の自然環境を活かした優良企業の誘致や成長が期待される新たな産業の育成・導入に取り組むとともに、今後さらに、社会参加や活躍が期待される女性や障害者、豊富な経験や技術を持つ高齢者などの雇用促進に努めます。

さらに、交流人口の増加が、地域経済の活性化や地域の活力に波及効果を及ぼすものであることから、北部九州の中心部に位置する優位性と自然・歴史・文化など特色ある地域資源を最大限に活用しながら、地場産業と連携した体験型・滞在型観光をはじめ、環境、教育、産業、地域おこしなど、あらゆる分野において地域内外での交流を推進し、豊かで活気あるまちづくりに努めます。

(4) 情報化社会に対応したまちづくり

本地域の合併によって、これまで個別に行ってきた情報化を効率的・一体的に整備することで、高度な行政サービスを展開し、地理的ハンディキャップを払拭した高度情報化社会の形成を目指します。

その実現のため、国の電子自治体^(*)推進指針に基づき、県内を高速通信網で結ぶ「豊の国ハイパーネットワーク^(*)」を活用しながら、広く住民に情報提供できるシステムの構築を検討し、総合行政情報提供サービス^(*)の充実に努めます。また、情報化は行政分野のみならず、生活、文化、産業など幅広い分野において推進していく必要があることから、関係団体などとの連携や人材育成、普及・啓発を図りながら、時代の変化や住民ニーズに対応した地域情報ネットワークの構築を推進します。

なお、情報化の推進にあたっては、単に情報通信システムや情報関連機器を導入するのではなく、それぞれの分野が持つ課題を分析し、情報化における有効性・効率性を見極め、合理的なシステムの導入を図ります。

3. 土地利用構想

(1) 土地利用

土地は生活や生産など様々な活動の基盤となるものであり、地域の発展と住民生活に深い関わりをもっています。

本地域の土地利用を見ると、都市機能が集積した市街地、周辺の田園地域、これらを取り巻く森林・高原地域で構成されています。

これらの土地利用にあたっては、地域間格差が生じないよう留意し、既存の施設をコミュニティの核として活かすとともに、地域バランスのとれた開発や機能配置に努めます。

また、限りある環境の恵みを将来にわたって維持していくため、環境負荷の小さい社会の実現を図りながら、新市が北部九州の地方中心都市にふさわしい地域として発展を遂げるよう、長期的展望に基づき、計画的かつ総合的な土地利用を推進します。

(2) 地域別整備方針

合併して広大な面積を持つようになる新市は、地形的にも土地利用の点からも多様性に富んでいます。したがって、新市の整備にあたっては、新市内のそれぞれの地域の地理的特性や地域資源の活用の方方向性を考慮し、3つの機能特性を抽出したゾーンイメージを設定し、整備の基本的方向性とします。さらに、それぞれの機能特性を有機的に融合・統合するため、2つの連携交流軸を設定し、市全体の一体性を確保し、新しいまちづくりの原動力とします。各ゾーン内には、核となる拠点を設定し、それぞれの特性を活かした効果的な整備を推進するとともに、それらの整備が、新市として一つのコンセプトのもとに統合され、一層効果的なまちづくりができるように進めることが合併の大きなメリットとなります。

① 軸整備の方向性

i) 広域交流軸

本地域の北部を東西に走る九州横断自動車道、JR久大本線・日田彦山線、さらに将来的には、事業中の地域高規格道路「中津日田道路」を含めて、「広域交流軸」と位置づけ、九州北部・中部の主要都市を視野に入れた地域外との広域的な連携・交流推進の一次的な基軸とします。なお、地域内を横・縦断する国道については、近隣地域との広域交流のための二次的な基軸と位置づけます。

ii) 地域連携軸

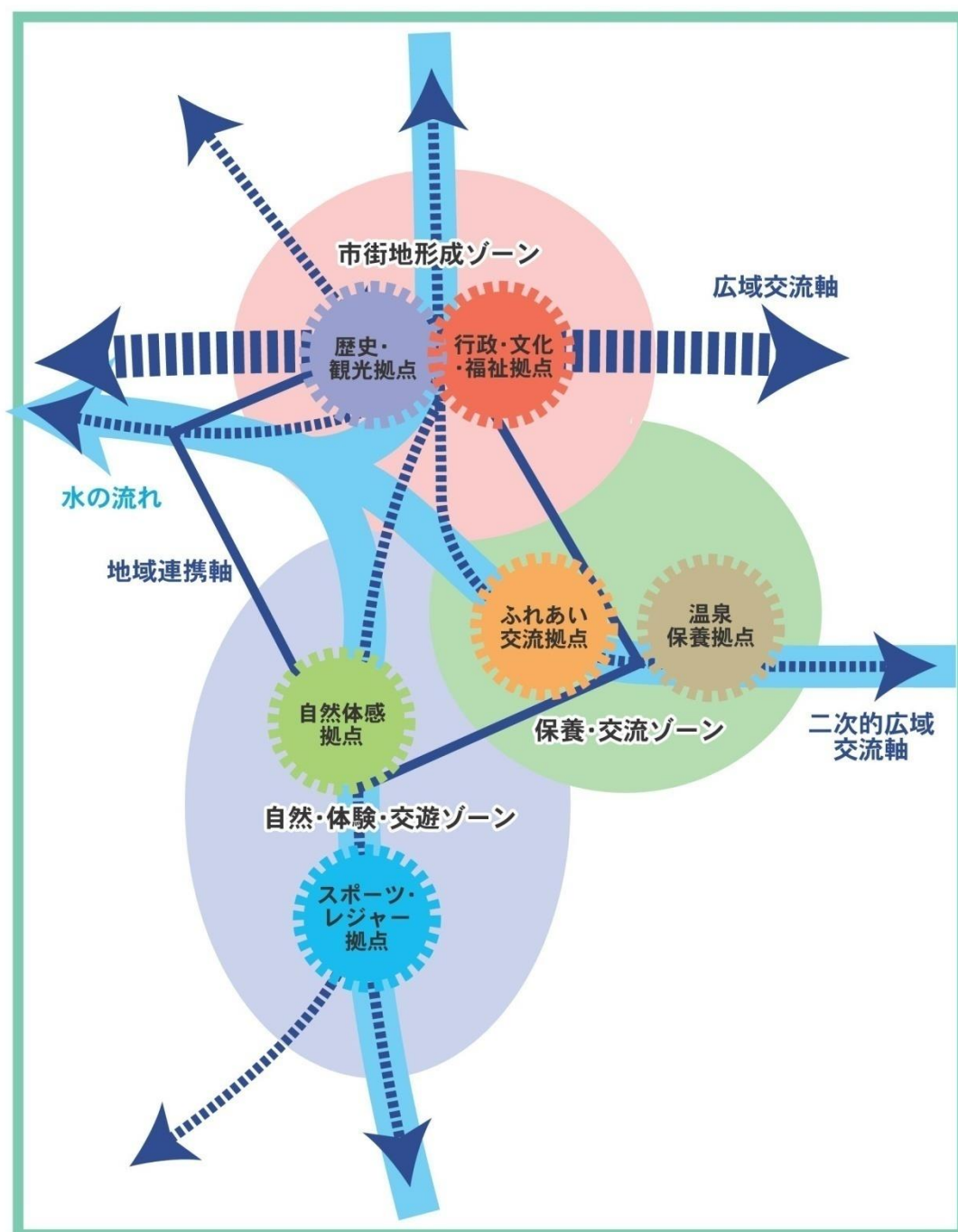
地域内を走る国・県道のうち、国道210号、同212号、同387号、同442号、県道日田鹿本線、同栃野西大山線及び同天瀬阿蘇線を新市のゾーン間を結ぶ地域連携軸と位置づけ、住民生活の利便性や来訪者の回遊性の向上とともに、ゾーン間の連結による機能特性の統合と広域交流軸とのネットワーク化の基軸とします。

② ゾーン整備の方向性

i) 市街地形成ゾーン

このゾーンは、医療、福祉、商業、教育、文化、行政など、多様な都市機能が集積しています。したがって、都市景観の整備や利便性の高い都市機能の充実を図り、新市の中心市街地を形成します。また、優良企業の誘致や新たな産業の展開を積極的に推進し、本地域の産業発展と雇用の場の拡大を図ります。

将来土地利用構想図



ii) 保養・交流ゾーン

このゾーンは、温泉や旅館・別荘など、都市住民の保養地としての機能を備えているとともに、少量多品目栽培といった独自の農業を培ってきた地域を有しています。したがって、温泉保養地としての魅力の向上に努めるとともに、来訪者との交流の拡大により、観光農業を推進し、地域の活性化と定住の促進を図ります。

iii) 自然・体験・交遊ゾーン

このゾーンは、緑豊かな森林や清流など恵まれた自然を有しているとともに、多様な交流施設が点在しています。したがって、自然環境の保全と森林の公益的機能の維持、交流施設の整備を推進し、癒しの場、体験・学習の場などとして魅力ある交遊空間を創出します。また、自然景観と調和した生活環境の整備や地域の特性を活かした産業の振興により、交流機能と豊かで快適な定住機能が共存するゾーンとして整備を図ります。

③ 拠点整備の方向性

i) 歴史・観光拠点

隈・豆田地区の歴史的な町並みや日田温泉、誘致企業の観光施設を歴史・観光拠点として位置づけます。広域交流軸の玄関口にあたることから、各ゾーンとのネットワーク化を図り、ここを訪れる観光客を他のゾーンへ誘導します。

ii) 行政・文化・福祉拠点

このゾーンに集積する行政機能や文化施設、福祉施設を、新市の拠点施設として位置づけます。これらの拠点的機能の充実を図るとともに、各地域の既存の施設と連携を強化し、住民福祉の向上に努めます。

iii) ふれあい交流拠点

木の花ガルテンや道の駅水辺の郷おおやま、高塚愛宕地藏尊、ローズヒルあまがせ(農業公園)をふれあい交流拠点と位置づけます。農産物の生産・加工・販売の一貫体制の整備をはじめ、地元の食材や農業体験、自然とのふれあいを通じた農村文化の交流を推進します。

iv) 温泉保養拠点

天ヶ瀬温泉やひびきの郷を温泉保養拠点と位置づけます。人々の心身が癒される空間づくりのため、もてなしの心の醸成や保養地としての環境整備を推進するとともに、他のゾーンや拠点との連携によって相乗的な集客効果を創出し、滞在型観光を推進します。

v) 自然体感拠点

椿ヶ鼻ハイランドパークや田来原美しい森づくり公園、萩尾公園、上津江ふるさとの森記念林、曾田・亀石自然公園を自然体感拠点と位置づけます。自然とのふれあいや安らぎの場を創出するとともに、森づくりや森林体験ツアーをはじめとする体験学習活動を通して都市住民との連帯感を育む拠点の形成を目指します。

vi) スポーツ・レジャー拠点

鯛生スポーツセンターやオートポリス、鯛生金山、上津江フィッシングパークをスポーツ・レジャー拠点と位置づけます。それぞれの魅力を最大限に引き出すとともに、豊かな自然空間を活かしたリフレッシュ拠点の整備を進めます。

新市の主要施策

1. 施策の体系

将来都市像

人と自然が共生し
やすらぎ・活気・笑顔に満ちた交流都市

新市の基本方針

- 人と自然が共生するまちづくり
- 誰もが暮らしやすいまちづくり
- 活気とにぎわいのあるまちづくり
- 情報化社会に対応したまちづくり

施策の方針

- 便利で潤いのある環境にやさしいまちづくり
- 心豊かで輝く人の育つまちづくり
- 健やかに安心して暮らせるまちづくり
- 個性を活かし結び合うまちづくり
- 市民協働によるまちづくり

土地利用構想

- (1) 土地利用計画
- (2) 地域別整備方針

新市全体の施策

重点プロジェクト

便利で潤いのある環境にやさしいまちづくり

- 環境との共生
- 快適で潤いのあるまちづくり
- 交流連携できるまちづくり

心豊かで輝く人の育つまちづくり

- 芸術・文化の振興
- 生涯学習の充実
- 学校教育の充実
- スポーツ・レクリエーションの振興
- 互いに尊重しあえる社会の実現

健やかに安心して暮らせるまちづくり

- 保健・医療の充実
- 介護・福祉の充実
- 安全で安心して暮らせる体制づくり

個性を活かし結び合うまちづくり

- 農林水産業の振興
- 商工業の振興
- 観光(交)の振興

市民協働によるまちづくり

- 市民主体のまちづくり
- 行政サービスの充実
- 行財政基盤の強化

2. 施策の方針

(1) 便利で潤いのある環境にやさしいまちづくり

① 環境との共生

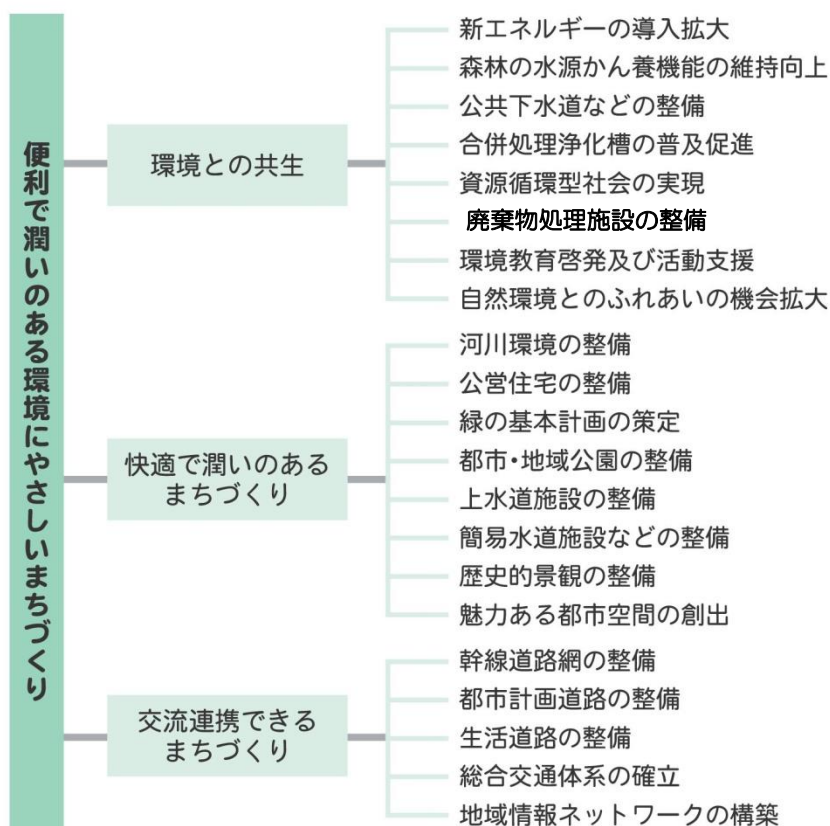
- 引き続き、風力発電や太陽光発電などの新エネルギーの導入拡大に努め、環境負荷の小さい地域社会の実現を目指すとともに、地域社会全体での省エネルギーの取り組みを進めます。
- 筑後川の水源地域として、森林や耕地の水源かん養機能の維持向上とあわせ、水質保全や便利で快適な生活環境保全を図るため、公共下水道や集落排水、合併処理浄化槽など、地域の状況に応じた適切な生活・事業所関連排水処理を推進します。
- 資源循環型社会の構築に向けて、住民・事業者・行政の協働による廃棄物の減量化・再資源化を進めます。併せて、低環境負荷商品の開発やISO14001^(*)の認証取得など環境に配慮した住民、事業者の活動を支援するとともに、資源循環に配慮した廃棄物処理施設の整備を行いながら、環境保全型産業^(*)の推進に取り組みます。
- 環境教育・学習の推進や環境活動への支援を行うとともに、植樹活動や森林教室など自然保護活動や自然とのふれあいの機会拡大に努め、本地域住民への啓発はもとより、筑後川流域住民との交流・連携を図ることにより、自発的な環境保全への取り組みを促進します。

② 快適で潤いのあるまちづくり

- 河川改修や各種治山・治水事業の実施により、災害に強い地域の形成を目指すとともに、筑後川水源地域、水郷日田にふさわしい河川景観と親水性の高い水辺環境の創出を図ります。
- 住環境の面では、若者向けの快適な住宅や老人・障害者向けの福祉に配慮した住宅など、住民のニーズに応じた公営住宅を計画的に整備します。また、自然と地域の特性を活かした緑の基本計画の策定及び都市・地域公園の整備、良質で安全な水を供給する上水道・簡易水道施設などの整備を図ります。
- 市街地においては、天領時代の歴史に育まれた豆田地区や隈地区の町並みの保存など歴史的景観と調和したまちづくりを推進するとともに、JR日田駅周辺を新市の商業・文化拠点として位置づけ、都市的機能の高度化や地域内外からのアクセス^(*)機能の充実を図り、魅力ある都市空間の創出に努めます。

③ 交流連携できるまちづくり

- ・広域交流軸、地域連携軸に位置付けした国・県道などの幹線道路網の整備促進を積極的に働きかけていきます。
- ・市街地の渋滞緩和と利便性の向上を図る都市計画道路を整備するとともに、地域に密着した生活道路の整備を計画的に推進します。
- ・高齢者など交通弱者の交通手段を確保するため、市営バスなど既存の公共交通体系も含め、地域の実情や住民のニーズに応じた輸送形態を再検討し、地域の総合交通体系の確立に努めます。
- ・情報化社会における地域格差を解消するため、高速通信網「豊の国ハイパーネットワーク(*)」を活用しながら、行政、教育、文化、産業などあらゆる分野の情報を享受・発信できる地域情報ネットワークの構築を図るとともに、CATV(*)網や携帯電話のサービスエリア拡大など情報通信基盤の整備を推進します。



(2) 心豊かで輝く人の育つまちづくり

① 芸術・文化の振興

- ・新市の文化の振興を図り、文化の香り高いまちづくりを進めます。そのための拠点として、総合的な芸術・文化施設を整備し、中津江村民ホールや大山町文化センターをはじめとする既存の文化・交流施設とのネットワーク化を図ります。ネットワーク化された施設を活用・連携して、共同企画、巡回講演などを展開することにより、優れた芸術・文化の鑑賞機会の拡大や創造的な文化活動の推進を図ります。
- ・地域に残る文化財を貴重な財産として後世に伝えていくため、文化財の保護・整備に努めるとともに、学習の場や観光資源として活用していくための環境整備を推進します。
- ・個性ある地域文化を創造・発展させるため、「祇園祭」や「くにち」「神楽」など地域に根ざした祭りや伝統文化の保存・継承の取り組みや、住民の自主的な文化活動への支援を図ります。

② 生涯学習の充実

- ・各地域の公民館や淡窓図書館などの既存施設の相互連携・有効活用強化を図るとともに、公民館の未整備地区については、地域のコミュニティ活動の拠点施設として公民館などの整備を推進します。
- ・子どもから高齢者まで多様な学習ニーズに対応した、魅力ある学習機会や発表の場の提供など生涯学習環境の充実を図ります。
- ・指導者の育成・確保、関係団体の支援に努め、相互の連携のもと、「自ら学ぶ」自主的活動を促進し、生涯学習推進体制の充実を図ります。

③ 学校教育の充実

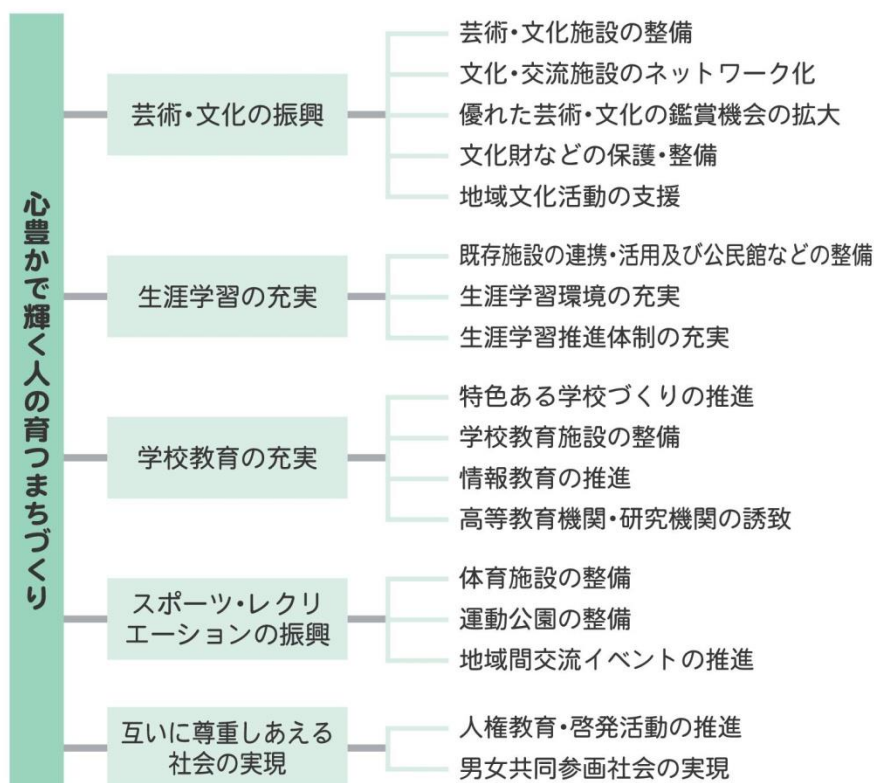
- ・「生きる力」をもった心豊かで健全な児童生徒の育成を図るため、地域と一体となって、それぞれの地域が培ってきた特色ある学校づくりを推進します。
- ・教育環境の安全性の確保のため、老朽化した学校施設の計画的な整備を進めるとともに、余裕教室の開放など、地域に開かれた学校づくりを推進します。
- ・高度情報化社会に対応した情報活用能力を育成するため、情報教育の推進を図ります。
- ・地域における人材育成と若者の定住を促進するため、高等教育機関・研究機関の誘致を進めるなど、教育機会の拡充に取り組みます。

④ スポーツ・レクリエーションの振興

- ・健康増進や生きがいづくり、競技力の向上を目指すため、大原総合運動公園や鯛生スポーツセンター、天瀬町総合運動公園など多様なニーズに対応した体育施設やスポーツ公園の整備充実に努めます。
- ・スポーツ・レクリエーション関係団体・指導者の育成などによる振興推進体制の充実を図るとともに、地域間交流イベントの開催により、親睦と交流を深め、地域内住民の一体感の醸成に努めます。

⑤ 互いに尊重しあえる社会の実現

- ・同和問題をはじめ、人種や性別、障害者などに対する差別や偏見を解消し、すべての人々の基本的人権が尊重されるよう、学校や地域などで人権教育・啓発に積極的に取り組みます。
- ・男女が真のパートナーとしてともに支える男女共同参画社会の実現を目指すため、広報・啓発活動の強化、推進機関との連携を進めます。



(3) 健やかに安心して暮らせるまちづくり

① 保健・医療の充実

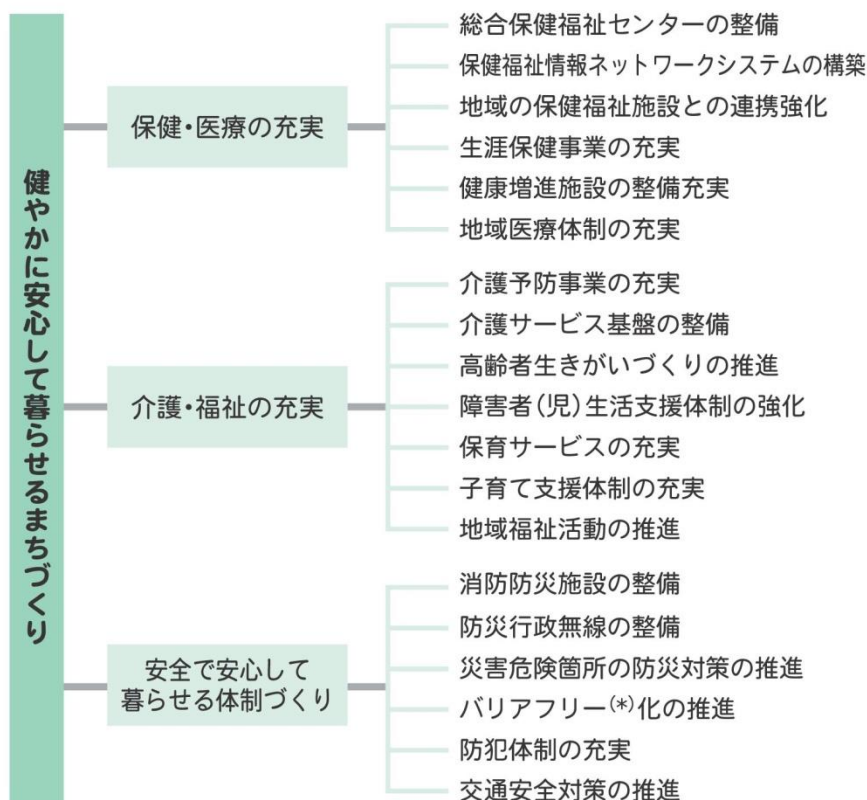
- ・住民のニーズに応じた健康づくりを全市的、総合的に推進するため、保健福祉サービスの一体的提供体制を整備します。そのための拠点施設として総合保健福祉センターの整備を検討するとともに、保健福祉情報ネットワークシステムの構築などにより、既存の保健センターや福祉センターとのネットワーク化を図り、保健福祉施設間の連携を強化します。
- ・医療機関との連携により、乳幼児から高齢者まで安心して健康な生活が出来るよう予防接種や健康診査などの実施に努めます。また、生涯保健事業の充実を図るとともに、天瀬町民憩いの家や日田社会保険健康センターなど健康増進施設の整備充実と活用の促進を図ります。
- ・中核病院である済生会日田病院や各種医療機関との連携を強化し、すべての市民が安心して医療を受けられる地域医療体制の充実を図ります。

② 介護・福祉の充実

- ・高齢者が、可能な限り在宅で自立した日常生活を営めるよう、ホームヘルプ事業などの在宅サービスの充実や高齢者が寝たきりなどの要介護状態に陥らないための各種介護予防事業の充実を図るとともに、特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、生活支援ハウスといった介護関連施設などの整備充実など、介護サービス基盤の整備に努めます。
- ・元気な高齢者が、生涯にわたり健康で生きがいのある生活ができるよう、老人クラブ活動などを通じた生きがい活動や健康づくり、多様な施設を活用した生きがい対応型デイサービス事業などの充実を図ります。
- ・障害者(児)が社会の一員として、地域で自立して社会参加できるよう支援するとともに、障害の状況や特性に応じた適切かつ十分な在宅福祉サービスの提供や、在宅での生活が困難な障害者(児)に対する質の高い施設福祉サービスを提供するなど、障害者(児)が生き生きと安心して暮らせる生活支援体制の強化を図ります。
- ・多様な保育ニーズに応えるため、延長保育や一時保育などの各種保育サービスの提供・充実を図るとともに、児童館、子育て支援センターといった安心して子どもを産み、育てることができる環境の整備や、児童虐待を防止し、子育てに悩む家庭を支援する地域ネットワークの整備、乳幼児医療費の助成など、子育て支援体制の確保を図ります。
- ・社会福祉協議会や地域ボランティア団体など多様な主体の参加により、地域社会全体で支え合う地域福祉活動を推進します。

③ 安全で安心して暮らせる体制づくり

- ・住民の生命・財産を守るため、消防防災活動の拠点となる施設・設備の整備、防災行政無線の整備を引き続き推進するとともに、新市において消防防災機能が低下することのないよう適切な体制再編を行います。
- ・新市全域にわたり、土砂災害を含む災害全般について危険箇所の把握に努め、防災対策の推進を図ります。
- ・公共施設などのバリアフリー(*)化の推進を図るとともに、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安心して利用できる商店街、生活関連施設の整備を働きかけます。
- ・警察と連携し、防犯意識の啓発や防犯体制の充実に努め、安心して暮らせる地域を目指します。
- ・交通事故防止に向け、関係機関との連携を図り交通安全運動に取り組むとともに、子どもや高齢者など交通弱者の視点に立った歩道の整備など、各種交通安全施設の整備を進めます。



(4)個性を活かし結び合うまちづくり

① 農林水産業の振興

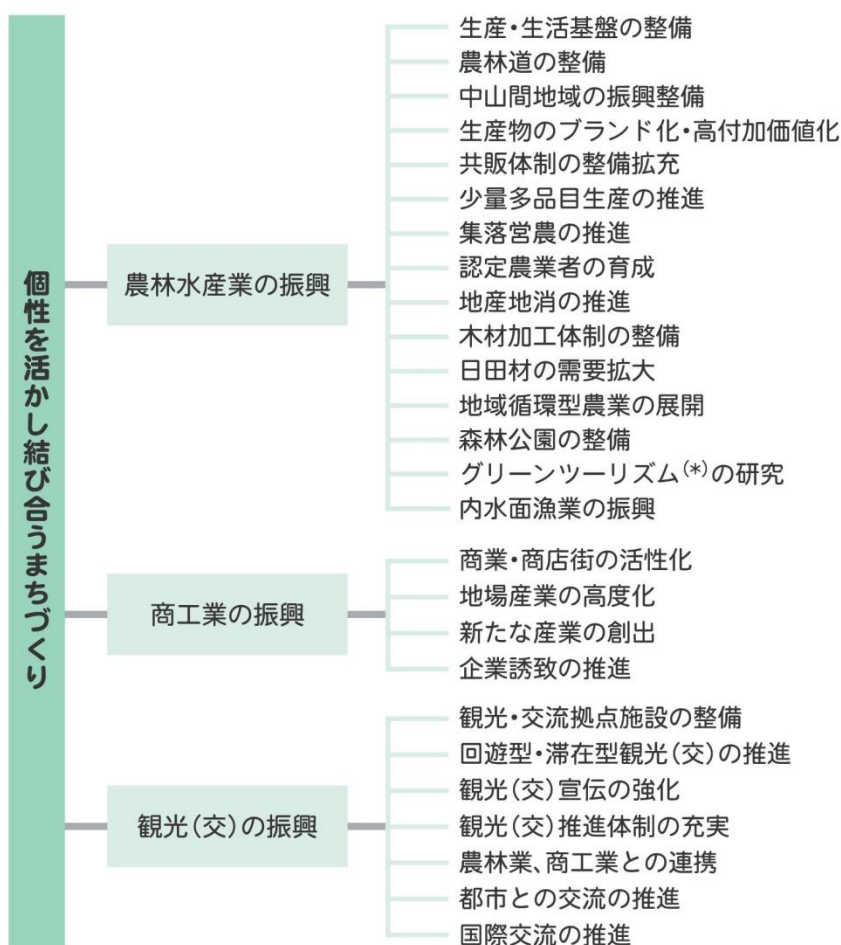
- ・農業では、平坦な日田盆地から中山間地域の準高冷地までの多様な地形と気候を活用し、個性あふれ、付加価値の高い(ブランド化、高付加価値化、少量多品目化など)、高品質で安全な農畜産物の生産振興を図ります。特に、スイカ、白菜、梨、ブドウなど産地が確立されている産品については、共販体制の更なる整備充実を図るとともに、ほ場整備や農道整備などの生産・生活基盤の整備や集落営農化、認定農業者育成などの生産主体の確立・強化を引き続き推進します。
- ・林業では、全国でも有数の広大で美しい森林資源の保全と活用を基本として、森林整備や林道整備などの生産・生活基盤の整備を一層推進するとともに、木材加工体制の整備、日田材の需要拡大、わさびやきのこなどの特用林産物の生産振興と商品化などを推進します。
- ・農林業の振興にあたっては、地産地消の理念のもと、安全・安心で生産者の顔の見える農林産物の生産をセールスポイントとして、観光(交)産業とのタイアップや直販をも含めたマーケティング(*)戦略など、生産・加工・流通・販売の各段階において、総合的な視点に立った振興策を検討し、自立可能な産業としての農林業の振興を積極的に支援します。
- ・地域循環型農業の展開や森林公園の整備、グリーンツーリズム(*)の研究などにより、環境保全や森林・農地の公益的機能の維持増進を共通の基盤とした、都市と農山村の交流の多彩な形態の開発・普及を推進します。
- ・水産業については、アユ、ヤマメの稚魚の放流やウナギ、コイの養殖など、地域の特色ある内水面漁業の振興に努めます。

② 商工業の振興

- ・商業では、市街地形成ゾーンにおいては、中心市街地活性化基本計画(*)などに基づき、新市の「顔」となるまちづくりのための基盤整備を進めるとともに、その他のゾーンにおいては、地域の特徴を活かし、観光(交)や福祉との連携を進めるなど、それぞれの地域のニーズに応えられる商業・商店街の活性化を支援します。
- ・工業では、木材関連産業を中心とした地場産業の高度化を引き続き促進するとともに、異業種交流の推進による生産から販売までの一貫体制や産業融合・新たな産業の創出を、産・学・官が一体となった連携のもとに推進します。
- ・豊かな自然や豊富な水資源、北部九州の中心部に位置する地理的優位性など本地域の特性を活かした企業の誘致についても、引き続き積極的に推進します。

③ 観光(交)の振興

- ・豊かな森林・水辺環境、五馬高原・大山・津江地域の景観・自然環境、日田・天ヶ瀬などの温泉、かつて「天領」であった日田市の歴史的町並み、代々継承されてきた地域文化、花卉や梅などの農産資源、誘致企業の観光施設など、合併により引き継がれる数多くの地域資源を最大限に活用するため、既存の観光・交流拠点施設の再整備や新たな拠点の整備、各種イベントの開催などを積極的に進め、魅力ある観光(交)地を創出します。
- ・回遊型・滞在型観光(交)を推進するため、観光・交流施設間の連携を強め、観光(交)宣伝を強化するとともに、観光(交)推進体制の充実を図ります。
- ・総合産業としての観光(交)の特性を最大限に引き出すため、農林業、商工業との連携を推進します。
- ・森林、農地などの公益的機能に対する意識の高揚や、都市と農山村の相互理解を図るため、北部九州の中心部に位置する地理的優位性と、高速道路などの交通網を活かし、都市住民との交流を進めます。
- ・旧市町村の取り組みを踏まえ、国際交流をはじめとする国内外の多彩な地域との交流を引き続き推進し、新しい息吹と伝統的な力を融合させ、新たな活力を創出します。



(5) 市民協働によるまちづくり

① 市民主体のまちづくり

- 21世紀の新しいまちづくりを進めるには、NPO^(*)や住民自治組織などの地域を担う様々な人々の主体的な活動が重要です。このため、活動の基となる行政情報を積極的に公開するとともに、広報紙やホームページを拡充して各地域の身近な情報を提供し、行政と一体となった新市のまちづくりを進めます。
- 地域の個性ある発展を図るには、自治会など地域に根ざした住民自治組織が確立されることが求められます。そのため、住民自治組織の自立と自主的活動を担う人材の育成や組織の強化を促進します。
- 市民の積極的なまちづくりや各地域の活力の根源となるコミュニティ活動については、支援制度の適正な運営などにより、積極的に支援します。
- 市民の意思が反映された行政運営を図るため、市政懇談会の開催など、広聴制度の充実に努めます。
- 合併後も地域住民の声を施策に反映させ、きめ細かな行政サービスを実現するとともに、バランスある地域振興や新市建設計画の進行管理を行うため、市長の諮問に応じ、または必要に応じて意見を述べるができる機関として、合併前の市町村の区域ごとに地域審議会^(*)を設置します。

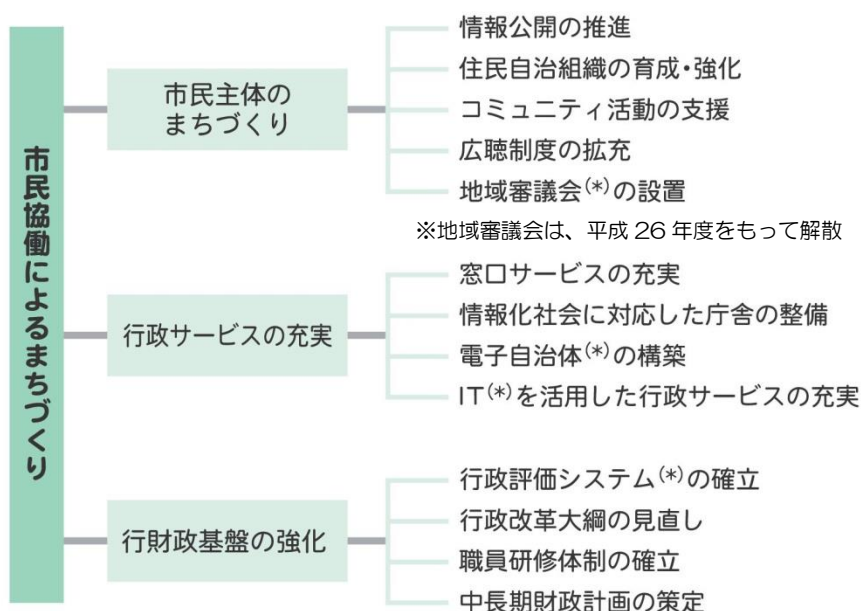
※地域審議会は、平成26年度をもって解散

② 行政サービスの充実

- 市民のための窓口サービスは、現日田市役所を本庁舎として、一元化された総合的なサービスを提供するほか、各役場庁舎は、支所として基本的なサービスを提供します。
- 各庁舎間を光ファイバーで結び、行政サービス及び行政情報が本庁及び支所のいずれにおいても利用できるように整備を進めます。
- 全国的に進む電子自治体^(*)の構築に向けた取り組みを視野に入れ、行政分野におけるIT^(*)化を進め、情報の共有化、業務の効率化を図るとともに、市民サービスの迅速化と利便性の向上を図ります。

③ 行財政基盤の強化

- 地方分権が進められる中で、新市がなすべき事務事業については、新市自らが政策決定し、自己責任を負うことを原則として、長期的展望に立った真に必要な事務事業を積極的に進めることが必要です。そこで、行政評価システム^(*)を導入し、継続的な検証と再評価により、施策判断の基準とします。
- 合併のメリットを最大限に活かし、多様化・高度化する行政ニーズに的確に対応するため、行政改革大綱を見直すとともに、総合的な職員研修体制の確立を図ることにより、個々の職員の能力を高め、質の高いサービスの実現を目指します。
- 長期的な展望に立った中長期の財政計画のもと、行政サービスに伴う受益と経費負担の適正化や重点的な財政配分を行うとともに、安定的財源の確保と新規財源の掘り起こしに努めます。



3. 重点プロジェクト

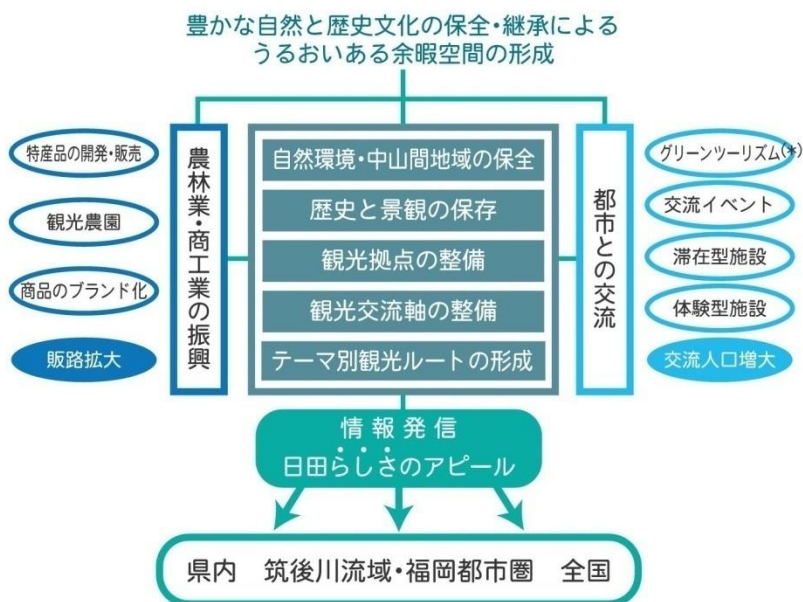
将来都市像「人と自然が共生し、やすらぎ・活気・笑顔に満ちた交流都市」を実現していく上で、前項の主要施策を着実に実施していくとともに、これらの中から新市が一体的に発展していくための先導的・戦略的施策を重点プロジェクトと位置づけます。

(1) 観光・産業基盤形成プロジェクト

6市町村は、これまで歴史的資源や豊かな自然環境など地域の特性や個性を活かした観光資源の開発・整備を図るとともに、サッポロビール新九州工場や三和酒類日田蒸留所など観光工場としての機能を有する新規企業の誘致などを進め、まちづくりの柱の一つとして、観光施策の推進を図ってきました。合併によりこれらの施策を重層化し、連携強化を図ることにより、さらなる集客力の向上が期待されます。

観光は、産業の振興や雇用の創出などに寄与するまちづくりの総合的な施策であり、体験型観光や自然志向型観光などの個性的で魅力的な観光地づくりや都市との交流の推進による交流人口の増大を通じて、特産品の開発・販売による地場産品の販路拡大をはじめ、新たな産業振興の展開を図ります。

さらに、地域住民の日常生活の利便性の向上と観光拠点間を結ぶアクセス(*)道路として、幹線道路網の整備を図るとともに、内外に本地域の魅力を広く情報発信し、新市が一体となって地域経済の活性化を目指します。



観光交流連携イメージ



▶ 交流を促進する基幹道路の位置づけ

道路は、本地域内外の人、物、情報の交流を活発化させる重要な役割を果たします。とりわけ、国・県道などの幹線道路の整備は、地場産業の流通機能高めるとともに、このプロジェクトを進める上での最重点課題です。このため、下記の道路を基幹道路網と位置づけ積極的に整備の促進を働きかけていきます。

◎国・県道

- 国道210号 210
- 国道211号 211
- 国道212号 212
- 国道386号 386
- 国道387号 387
- 国道442号 442
- 県道日田鹿本線 9
- 県道天瀬阿蘇線 12
- 県道日田玖珠線 48
- 県道玖珠天瀬線 54
- 県道朝田日田線 106
- 県道前津江星野線 114
- 県道南小国上津江線 134
- 県道栃野西大山線 647
- 県道戸畑日田線 672
- 県道小畑日田線 673
- 県道岩戸五馬日田線 674
- 県道西大山大野日田線 698
- 県道菅原戸畑線 704

◎都市計画道路

- 丸山五和線 1
- 銭淵大宮線 2
- 城町高瀬線 3
- 友田徳瀬線 4
- 三郎丸西有田線 5

◎その他の幹線道路

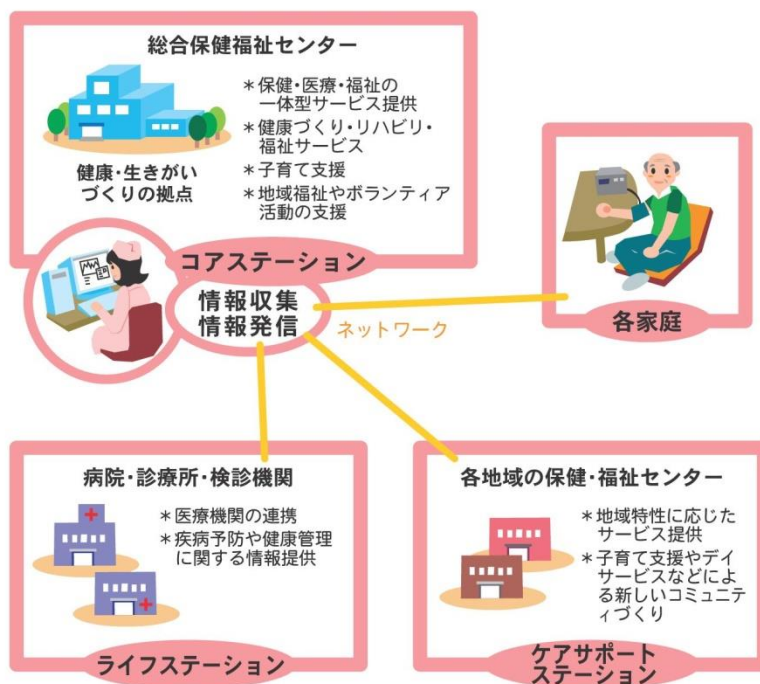
- 浮羽町道
- 小間坊女子尾線 6



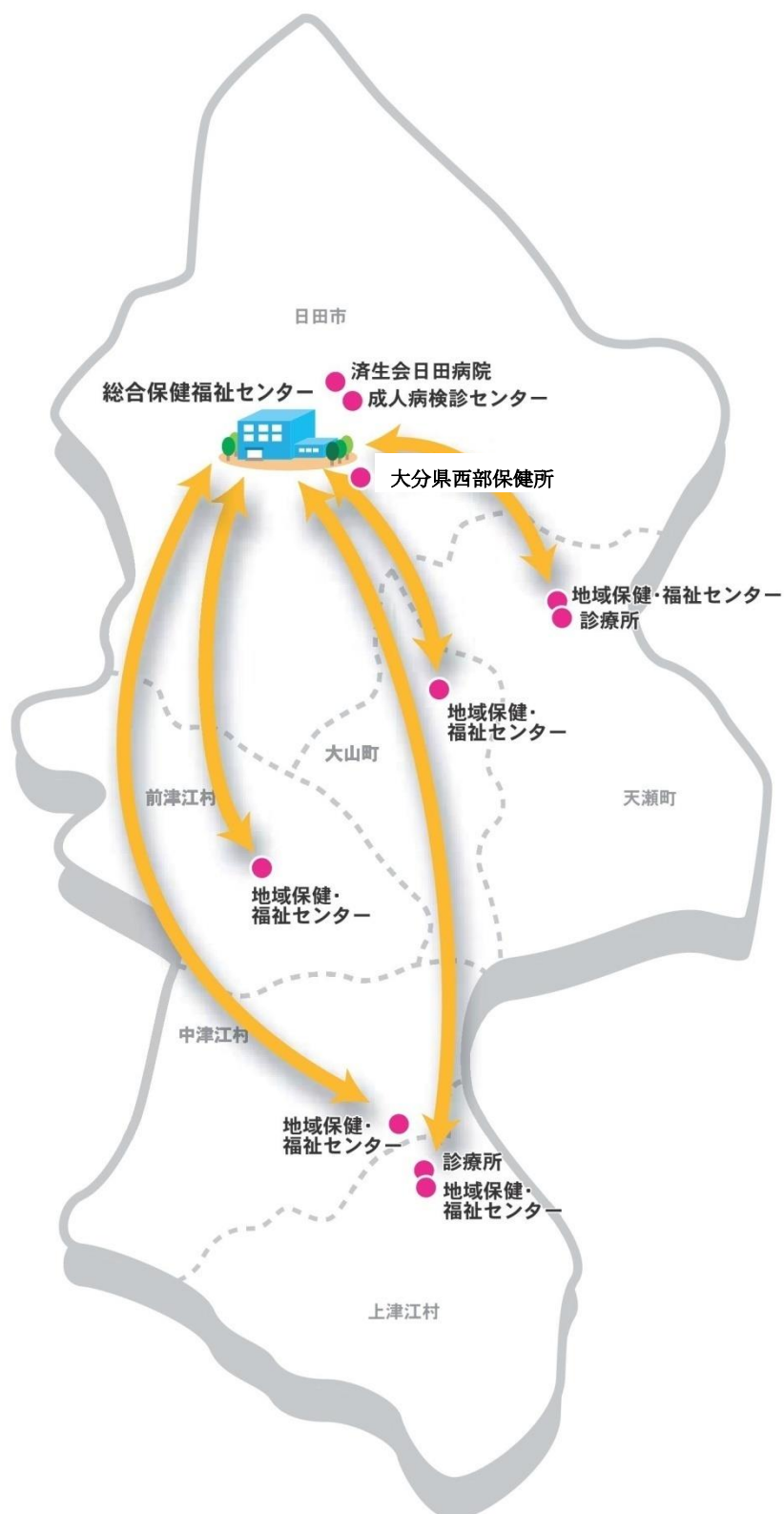
(2) 保健福祉ネットワークプロジェクト

市民一人ひとりが、日常生活において健康を実感でき生きがいのある生活を送るためには、病気の治療にとどまらず、健康管理による病気の予防や充実した福祉サービスの享受が求められます。新市の保健福祉の拠点となる総合保健福祉センターでは、保健・医療・福祉が一体となった高度なサービスを受けることができます。また、光ファイバーによる地域の保健センター・福祉センター、医療機関などとの連携により、総合保健福祉センターが健康づくりの情報拠点として情報収集・情報発信を行うための保健福祉情報ネットワークシステムの構築を図ります。このシステムにより、市内のどこからでも保健・福祉に関する情報を迅速に得ることができ、各個人の必要に応じたサービスを受けることができます。

保健福祉情報ネットワークシステムの構築



保健福祉ネットワークイメージ



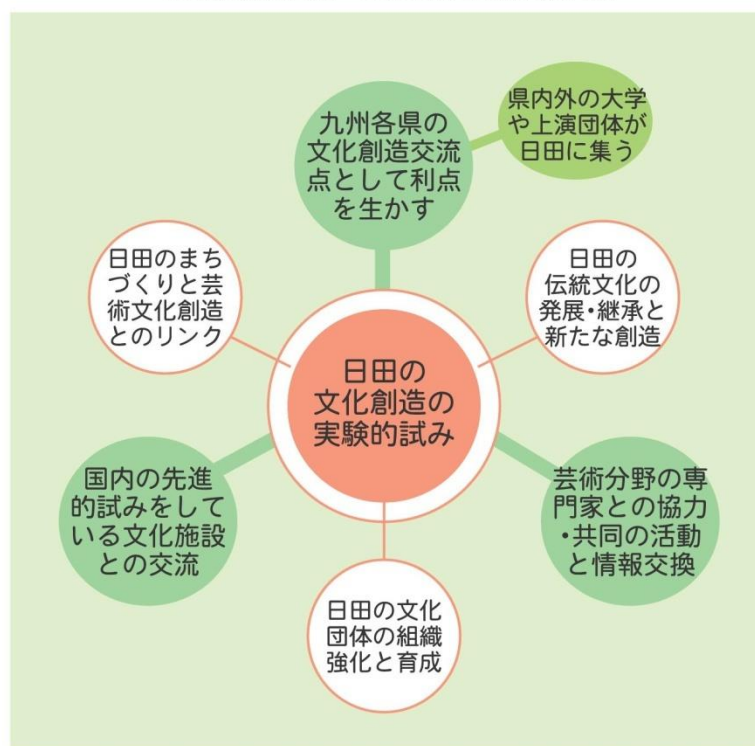
(3)文化創造・再発見プロジェクト

本地域に伝わる伝統文化や伝統芸能を守り伝え、かつ新たな文化を創造し、文化の香り高いまちづくりを進めるため、新市の芸術・文化活動の拠点として総合文化施設を整備します。

総合文化施設の整備により、地域の全ての人々が今まで以上に多くの優れた芸術文化に触れる機会を持つことができ、さらに文化活動に意欲的に取り組む市民を支援し、多様な芸術・文化活動への参加を可能にします。

また、各地域の文化交流施設と連携することで市民の交流を促しつつ各地域に根ざした伝統文化を掘り起こし、新市の伝統文化として保護・育成に取り組むとともに、これらの交流・融合による新たな文化の創造を目指します。

伝統文化継承・文化創造の拠点整備



総合文化施設イメージ

文化活動をしている人もしていない人も子どもから高齢者まで
あらゆる人がいつも気軽に立ち寄れるひろば

舞台空間
(大・小ホール部門)

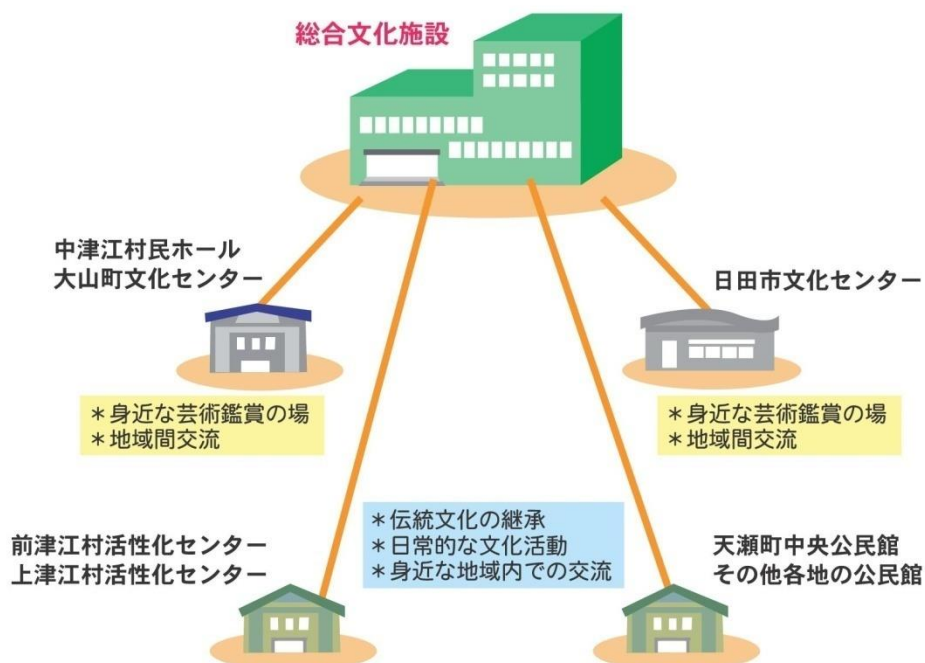
- * 大ホール
- * 小ホール
- * 音楽・演劇などの鑑賞・発表

創造の空間
(創造活動支援部門)

- * 様々なジャンルの練習
- * 美術ワークショップ(*)

やすらぎの空間
(アメニティー(*)空間)

- * 市民のラウンジ
- * 喫茶・休憩・談話
- * 展示・ミニコンサート

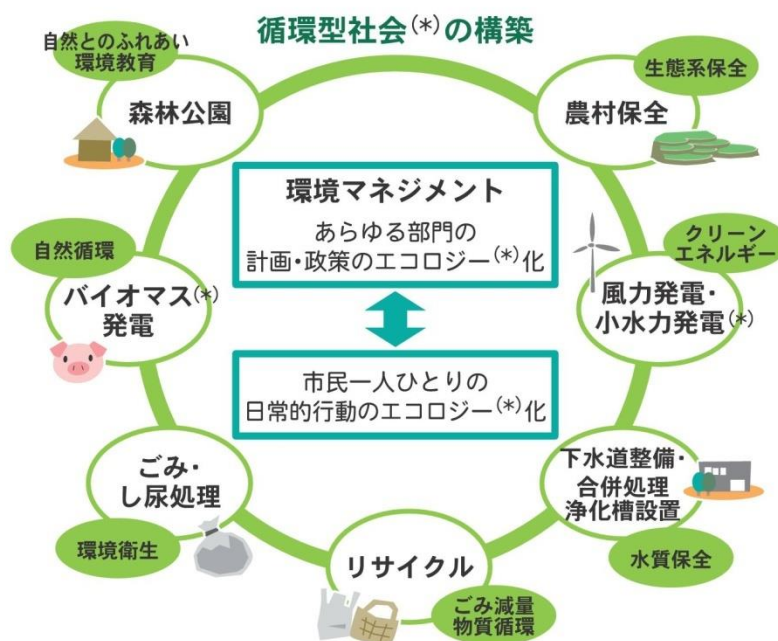


(4)自然環境保全プロジェクト

地球規模で環境問題が取り上げられている中、「人と自然との共生」は、新市の持続的な発展のためにも全市民で取り組むべき課題といえます。

古くから筑後川流域の人々は、自然の恵みをうまく利用しながら川と共存してきました。筑後川流域の豊かな農山村は、多様な生物が生息する貴重な環境です。森林・農地が果たす国土保全機能は多大なものであり、これらを維持・保全していくのはもちろんのこと、不必要なエネルギーの消費を抑え、地域内で物質が循環する仕組みをつくることで、環境に及ぼす影響を最小限に食い止めることができます。

既に本地域では、ISO14001(*)環境マネジメントの導入や風力発電など、先進的な取り組みを行っています。今後、行政によるあらゆる部門における計画・政策のエコロジー(*)化を進めると同時にリサイクルの促進など市民一人ひとりの意識を高めることを軸として、農村保全や森林公園の整備による緑の保存、循環型有機農業とバイオマス(*)発電によるエネルギー循環、環境衛生施設整備による水質保全など全市的な取り組みにより循環型社会(*)の構築を推進します。



緑の保存のイメージ



▶ 循環型農業とバイオマス（*）発電のイメージ

「日田式循環型農業（*）」は、環境の保全に配慮した自然循環型農業を基本としながら、農業分野にとどまらない様々な循環の輪を複合的に加えたものです。

循環型農業

